

つくしだより



平成27年2月号

東京都精神障害者家族会連合会

(東京つくし会)

〒156-0056 世田谷区八幡山

3-33-1 林マンション301

TEL/FAX:03-3304-1108

<http://www.ttsukushi.sakura.ne.jp/>

発行者 眞壁 博美

2015.2.15 第294号

1・29 精神科病棟転換型居住系施設を考える東京集会に参加して

都連副会長 植松和光

厚生労働省は精神科病床を地域移行支援型ホーム（病院内の病棟や敷地内に作るグループホームのこと）に使用できる関係省令を平成27年1月16日付けで公布し、各都道府県知事、政令指定都市長、中核都市長に通知した。施行は4月1日で、東京集会はこのような状況を踏まえて、八王子市のいちようホールに3百人を超す当事者、家族、地域支援者、病院関係者、専門家の方が参加した。集会場所の八王子市は世界一の病床数の多い一つの地域である。集会では、二つの基調報告を受け、17名の方がそれぞれの立場から、精神科病棟転換型居住系施設への思いや体験、提言、問題点を出し、活発な議論をした。

集会の基調報告（1）では、我が国の精神科（入院）医療の実態が話された。

①諸外国に比べ圧倒的に多い病床数33万床（世界中の病床数162万床）と20%以上が日本にあるという現実

- ②精神科入院の4割が強制入院
- ③1年以上の入院患者が約20万人
- ④死亡退院が年間2万人。

そして、国家財政の精神医療福祉予算は総額1兆9千3百億円のうち、入院医療費に1兆4千億円、地域活動や福祉の支援には5百億円と圧倒的に入院医療費の多さがわかる。この財政の配分構造を見直す必要があると報告された。

基調報告（2）では、精神科病棟転換型居住系施設の問題の本質はどこにあるのかが報告された。報告者ははじめにの中で、

①今ある精神科病院の病棟を住まいに変えそこにいる人達は、退院したことにしてしまうのがこの精神科病棟転換型居住系施設である

②また、この居住系施設は、我が国の精神保健医療福祉の問題点が凝縮された、まさにその象徴のようなもの

③病棟を住まいに転換して退院したという政策を容認するしかないのは、国の人権感覚をそのまま映し出す映し鏡のようなもの

④これまでも、多く作り過ぎてし

まった精神科病床を維持しようとする側と、そこから患者を退院させようとさせ病床も削減していこうとする側の動きのせめぎ合いを底流に、作りすぎた病床を削減せずに「活かす」という構想が出ては消えしてきた。

この、病棟転換型居住系施設の検討が浮上してきたのは、改正精神保健福祉法の「良質的かつ適切な精神障害者に対する医療の提供を確保するための指針」を作成する検討会の中である構成員から出されたことから浮上し、約1年の検討委員会の中では、病棟転換を推進する意見と反対する意見が対立するまま、厚生労働省から最終案が提示され、

●あくまで、地域生活へ直接移行することが原則

●今回の措置は、現在入院している患者を対象とする例外的なもの

●認める条件を厳格にする

●まずは自治体と連携して試行的に実施し、その運用状況を検証するとし、障害者権利条約に基づく権利擁護の観点も踏まえ、一定の条件を付し、病床を削減した場合にのみ病院敷地内に設置を認めることにした。

さて、今回の学習会に参加して感じたことは、1900年（明治33年）に制定された精神病者監護法から現在の精神保健福祉法に至る115年にも及ぶ歴史は精神障害者の隔離と収容の歴史そのものであり、今回の病棟転換型居住系施設は、これから先も、収容を中心にした医療を進めることになるからで、私はとても容認することはできないと痛感した。精神障害者だけを何故、地域で当たり前に暮らすことを阻むのか。地域にグループホームを沢山作り、地域のネットワークの力で精神障害者を支える仕組みづくりを考えるのが本筋ではないのだろうか

社会福祉法人 巢立ち会 「こひつじ舎」の
完成お披露目会に参加して

東京つくし会理事 松原のり子

暮れも押し迫った12月20日、京王線「西調布」駅から3分のところに完成した社会福祉法人 巢立ち会「こひつじ舎」（就労継続支援B型）の「完成お披露目会」に参加しました。3階建のゆったりとした会場には100人を超す大勢の関係者がお祝いに駆けつけ、みなさんが「こひつじ舎」完成に大きな希望を抱いているのを感じました。

社会福祉法人「巢立ち会」は平成4年に三鷹市で活動を始め、平成14年に社会福祉法人を取得し、設立当初から地域支援を中心に、社会的入院者の退院促進を積極的に進めてきた事業所です。現在は三鷹市と調布市で、日中活動の場を4カ所、グループホームを8カ所運営しており、全ての事業を含めた利用者は300名に及んでいます。このうち3分の1以上が長期入院者ということです。

理事長の田尾有樹子氏は次のように述べておられます。「心の病気を持つ人たちの支援は決して私たちだけでできるものではありませんでした。受け止めてくれる社会が、街があつて初めて可能になりました。アパートを提供してくださった家主さん、職場を提供してくださった社長さん、賛助会の方たち、近隣の方たちなどの温かい支援があつてここまで育つてくることができました。」

私は、巢立ち会の特徴的なことは、利用者を選び好みせず、地域生活を希望する者には積極的に挑戦の機会を提供する事業所だと思つています。

私の息子の場合、A病院に10年、B病院に4年、合計14年の長期入院を余儀なくされたのですが、その間、本人の調子のよい時に親と看護寮などへ見学に行き、何とか地域に出

たいと必死に動きました。病院は息子の病状が重いこと、身の回りのことも身だしなみもいよいよ加減で、コミュニケーションも上手でないので、地域生活には消極的でした。地域の事業所も断ってきました。両親とも持病があり高齢なので、自宅への退院は無理と考え地域の受け皿を探したのです。

その中で今回、巢立ち会の「野の花」（指定相談支援事業所）が息子が入院しているC病院へ来てくださり、体験通所を開始してくださいました。今後どうなるかはわかりませんが、14年間受けてくれるところがなかった息子を受けてくれるところがあったこと、C病院も応援してくれていることに感激しています。

一番の問題は国の施策の不十分さにあると思うのですが、病院も地域の事業所も、症状の重い患者が地域生活をするにはどうすればいいか、一緒に考えてほしいと思います。



家族会紹介

葛飾たんぽぽ会の紹介

会長 小松田 博

当会は昭和45年ごろより活動を始め、現在48年以上の長きにわたり存続してきた区唯一の精神障害者家族会です。

今年では会員数30名で、ここ数年は10名前後の減少が続いています。

毎月第3金曜日に開催される定例会の活動を中心に、ボランティア団体「はーとのわ」、社会福祉法人「アムネかつしか」などとクリスマス会やバーベキュー大会を開くなど、連携した活動をしています。

平成26年度の主な行事

4月 総会

5月 「保健予防課長との意見交換会」

小菅、高砂保健センター廃止によるサービス低下はないのか。どのような体制を用意しているのか。デイケア廃止などについて話を聞きました。

6月 精神担当保健師との懇談会

7月 社会福祉協議会との意見交換会

10月発足予定の「成年後見センター」について話を聞きました。今まで高齢者の利用というイメージを持っていましたが、障害者（主に知的、精神）の利用も視野に発足することです。

精神も実際に即した利用の仕方を学びました。

8月 休会

9月 区内にある成年後見事務所との意見交換会

・制度の手続きなどについて司法書士の話
・区内利用者の現状報告

地域活動支援センター、保健予防からの報告

10月 会員懇話会 近況報告など

11月 会員懇話会 近況報告など

12月 会員昼食会・懇親会

1月 都連真壁会長による懇談会

2月・3月 会員懇話会及び次年度体制の話

し合い

以上、定例会では内容は変わりますが、意見交換会、学習会、懇話会の3本柱で毎年運営しています。

しかし、会員の減少以上に会としての課題は、高齢の会長をはじめ、会員家族が青色吐息の現状であり、運営を担うものがいなくなっていることです。



東京つくし会のホームページをぜひ周知・ご活用ください！講演会やブロックのお知らせ、家族会紹介など、さまざまな情報を掲載しています。またご覧になったご意見、ご感想をお待ちしています。
<http://www.ttsukushi.sakura.ne.jp/>
(サーバー移行のためアドレスが変更になりました。検索は東京つくし会でも可能です。)

1月号のお詫びと訂正
多摩地区ブロック会議報告の中の文(2頁の中段、囲みの中の1〜5行目)を左記のように訂正しますことをお詫びいたし、訂正文を記載させていただきます。

東京都は身体障害者、知的障害者に対して、都条例で1名につき15500円と定め、各市区町村に交付金として配布しているが、精神障害者は対象となっていない。そこで、市区町村がさらに条例で支給基準を決めており、精神障害者手当として支給しているところもある。
(以下、変更なし)

「アインシュタインも一人の親」

都連理事 塚本 邦之

1921年ノーベル物理学賞を受けたアルベルト・アインシュタインの伝記を読んでおられますと、彼はチューリッヒ工科大学卒業後、その独自の理論完成のため、寝食を忘れるほど研究に没頭しています。ベルリン大学に教職を得た時、妻ミレーバと二人の息子をチューリッヒにおき、単身で行っています。

長男のハンスは父親似の優秀な子ですが、次男のエドワードはチューリッヒ精神病院への入退院を繰り返していました。1917年、そのエドワードが肺炎となり、危篤な状態になりました。その時、アインシュタインが書いた手紙が残されています。「彼は大人になるのは不可能だろうか。人生をしっかりと知る前に死ぬにしても、彼にとってはその方が良いのかもしれない」と、親としての悲しい心情を書いています。また、彼はベルリンを発つて、評判の高いアロチ病院へとエドワードを連れて行ってもいます。

アインシュタインは冷酷な研究一途な学者ではなく、子の病気に心を痛めて治療に努めていた親としての心情を感じ取れます。そのことを知って、私は安らぎを覚えています。

講演会のお知らせ

- ☆3/14(土) 「依存症について—お酒・ギャンブル・人間関係など」
講師：横浜市立大学医学研究科・医学部看護学科教授 松下 年子氏
主催：新宿フレンズ TEL:03-3987-9788
- ☆3/15(日) 「思春期・青年期のメンタルヘルス」
講師：都立松沢病院精神科部長 針間 博彦氏
主催：社会福祉法人 巣立ち会 TEL:042-488-4436
- ☆3/22(日) 「統合失調症を生きる～病とともに 自分らしく～」
講師：杏林大学医学部精神神経科学教室教授 渡邊 衡一郎氏
東邦大学医学部精神神経医学講座教授 水野 雅文氏
主催：NHKエンタープライズ TEL:03-3465-0701

※参加申込み・お問い合わせは、それぞれの主催者までお願い致します。

☆賛助会費☆ (敬称略)

つのおメンタルクリニック 5000円

高月病院 10000円

ありがとうございます。



編集後記

立春を前に雪が降ることは、よくあることとて、春を呼ぶ雪なのでしょう。雪の日は、静かですね。用のない人はなるべく出ないようにしているのでしょうか。周りの音がありません。こんなときは、思いきり家事を省略して、自分の時間をもちたいものです。考えてみますと、読書の時間がこのところほとんど持てませんでした。新聞や仕事で必要なものにさらっと目を通すことぐらいでした。そこで、時間をつくり学生時代に読んだ作品を読んでみようと思いました。50年前に読んだ時は違った感動が出てきます。トーマス・マンの「魔の山」を読みました。学生時代はなかなか難しく内容を理解出来ていなかったと思います。でも、いま読んでみますと、主人公の思いや行動が私なりにわかるようになりました。読書は読むたびに感動を引き起こすものですね。だんだんと目が悪くなり、思うように読書が出来なくなります。「いまは、PCで字を大きくして読めるんだよ」の声もあります。やはりハードカバーの本、当時は活版印刷でしたから、その何とも言えない重さを感じながら、楽しんでいました。さあ、おいしい紅茶と音楽もそろいました。至福の時間を過ごしてみたいと思います。

都連副会長 川崎洋子

つくしだよりは赤い羽根共同募金の配分を受けて発行しています。